

### 3 子ども未来部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
子ども政策課	<b>【主な業務内容】</b> ・子ども及び子育てに関する施策の企画、調査及び総合調整を行います。 ・少子化対策に関する施策を統括・調整しています。 ・福祉事務所の事務(子ども未来部が分掌する事項に限る)の調整を行います。 ・部内の財務及び庶務を総括しています。	
	課題①	岐阜市こども計画の推進
	取組内容	本市の子ども・子育て支援施策を総合的に定める「岐阜市こども計画」(令和7～11年度)の推進及び進捗管理を行います。
	実施状況	担当部署に計画記載の事業を着実に実行させるとともに、計画の進捗状況について「岐阜市子育て支援会議」へ報告を行います。
	課題②	子ども・若者等からの意見聴取・反映のための体制整備
	取組内容	こども基本法及び「岐阜市こども計画」に基づき、子ども・若者に関する施策の策定・実施・評価を行う場合に、子ども・若者またはその保護者等の関係者からの意見聴取を庁内各部署で実施できるよう、マニュアルの整備等を行います。
	実施状況	子ども・若者等からの意見聴取について庁内各部署に定期的に通知し、実施状況を把握するほか、令和7年度中に作成した「岐阜市版 子ども・若者の意見の政策反映に向けた手引き」の活用を含め、庁内各部署に周知を行います。また、令和8年4月から開始した子ども・若者モニター制度「オトノネ」の周知広報・モニター人数の確保に努め、継続的に意見聴取が行える環境づくりを進めています。
	課題③	少子化対策の推進
	取組内容	少子化対策の一環として、夫婦で共に子育てを行う「共育て」を推進し、子育てに温かい社会気運を醸成する「ぎふし共育都市プロジェクト」を実施するとともに、経済的支援を必要とする新婚世帯に対し、住居に関する費用の補助を行う「岐阜市結婚新生活支援事業」を行います。
実施状況	ぎふし共育都市プロジェクトでは、父親向けの講座(子育てカレッジ・家事メンセミナー)や若者向けのライフデザインセミナーをするとともに、企業向けにセミナーの開催や「ぎふし共育・女性活躍企業」認定等を実施しています。「岐阜市結婚新生活支援事業」については、過年度に引き続き、6月から申請受付を行います。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども若者・総合支援センター “エールぎふ”	【業務内容】 【対象者】 【相談内容】	0歳～20歳前までの子ども・若者の不安や悩みに関する相談・支援を行います。 子ども・若者本人、保護者、教職員など ・育児やしつけなどの子育てや養育 ・乳幼児期、学齢期等の発達に関する相談・支援 ・児童虐待対応、要支援児童、特定妊婦等への相談・支援 ・不登校、問題行動、いじめ、非行、就学・就労に関する相談・支援 ・「親子教室」「幼児支援教室」「子ども・若者自立支援教室」の運営 ・医師、弁護士、カウンセラーによる専門相談
	課題①	児童虐待防止対策の強化
	取組内容	令和6年4月「こども家庭センター」設置により、児童福祉・母子保健を組織として一体的に運営し、児童虐待未然防止の強化を図ります。また、令和4年4月から「こどもサポート総合センター」として、“エールぎふ”内に入居している岐阜県中央子ども相談センター地域連携課と岐阜県警察本部少年サポートセンター分室の職員と共に、児童虐待事案等について連携して対応します。より迅速かつ適切な対応を目指し、重大事案の未然防止に繋がります。
	実施状況	児童虐待事案については、岐阜県中央子ども相談センター、岐阜県警察本部少年サポートセンター分室と全件共有し、安否確認等を含め関係機関と連携を図り対応しています。また、心理専門職員の配置により、その専門性を生かした支援を進めています。
	課題②	子ども・若者自立支援教室の相談支援体制の強化
	取組内容	岐阜市における不登校対策のうち、子ども・若者自立支援教室の役割を、教員委員会と協議を経て整理した結果を受け、令和8年度以降、明德教室拠点化のための再整備等を行う
	実施状況	居場所としての拠点教室として、令和8年度に明德自立支援教室を再整備。併せて、岐陽、芥見、七郷教室の相談機能の強化や、不登校傾向を示し始めた児童生徒に対する学校での相談対応、外出できない、限られた場所なら外出可能な児童生徒への「自宅」、「児童館、公民館等、近隣施設」で面接を行うためのアウトリーチによる相談支援体制の整備を進めています。
	課題③	家族支援の強化
	取組内容	家族相談の機会を増やすとともに、「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」の3つの保護者の会やペアレント・トレーニングを実施し、保護者が子どもとの関わり方を学べる場、保護者同士の繋がりをつくり、子育て不安の軽減につながる場を提供します。
	実施状況	「ゆったりゆったり」を年7回、「ぼちぼちいこか」を年10回、「ゆうゆうと」を年5回、計画しています。ペアレント・トレーニングも、お試し編、その後、幼児期・学齢期に分けて行っています。保護者どうして語り合い、学び合うことで、子育て不安の軽減を目指しています。
	課題④	関係機関とのネットワークの構築
	取組内容	複雑多岐に渡る相談内容に対し、関係機関とネットワークを構築し、各機関の強みを生かした支援ができるよう連携を強化します。困り感を抱く子ども・若者本人のみならず、その家族を地域で支えるネットワークを構築します。
	実施状況	岐阜市要保護児童対策地域協議会や“エールぎふ”ネットワーク会議等を開催し、ケースの進行管理や事例研究を通して、望ましい支援の在り方を検討しています。スクール・ソーシャル・ワーカーを中心とした拡大ケース会議を実施し、複数の目による見守りと支援ができる体制整備を進めています。

課の名称	業務内容、課題など	
子ども支援課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当、児童扶養手当の認定支払事務を行っています。</li> <li>・養育医療、育成医療(自立支援医療)の認定支払事務、不育症検査費用の助成を行っています。</li> <li>・育英資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務を行っています。</li> <li>・女性への暴力に関する相談、ひとり親家庭へ自立に向けた(就業・家計管理等)相談支援を行っています。</li> <li>・市内各地域にある「子どもの遊び場」の遊具等の点検整備を行っています。</li> <li>・児童館・児童センター、ドリームシアター岐阜及び柳ヶ瀬子育て支援施設ツナグテの管理運営を指定管理者に委託しています。</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業において、市内居住で未就園児の多胎児を養育する世帯の利用料補助をしています。</li> <li>・児童養護施設退所者への新生活応援金を支給しています。</li> <li>・その他、子ども・子育てにかかる制度案内などを行っています。</li> </ul>	
	課題①	絵本の読み聞かせの推進
	取組内容	児童館・児童センターにおいても親子での絵本の読み聞かせの推進やスタッフなどによる読み聞かせを強化していきます。
	実施状況	児童館・児童センターにおいては、幼児室をリノベーションし、絵本を充実させ、親子でゆっくりと絵本が読み聞かせできる環境を整備してまいりました。子どもたちにより絵本が身近で、親子のふれあいのきっかけとなる環境作りをしてまいります。今後も、児童館・児童センターごとに幼児クラブやイベントの際に読み聞かせを取り入れていきます。また、令和7年度は市立中央図書館の司書による児童館・児童センター職員を対象とした絵本読み聞かせ講座を行いました。
	課題②	ひとり親家庭等に対する支援の強化
	取組内容	ひとり親家庭の母及び父等に対し、自立に向けた就業相談から就業支援まで、一貫した支援に取り組めます。また、令和7年4月に改訂した「ひとり親家庭等ガイドブック」を積極的に活用し、丁寧なサービス・制度の案内に努め、ひとりでも多くのひとり親の自立支援に取り組めます。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親の自立支援推進に向けた制度のチラシを児童扶養手当の現況届に同封し周知に努めました。</li> <li>・児童扶養手当の現況届提出期間を利用し、専用窓口を設け、ひとり親家庭等に対するサービスの案内をすするとともに、就労や転職希望のひとり親を3階のはたらき支援ルーム(ハローワーク岐阜)につなぎました。</li> <li>・自立支援プログラムを策定し、長期的な就業支援に努めています。</li> </ul>
	課題③	東児童センターと芥見東・南公民館との合築施設建設
	取組内容	東児童センターと芥見東・南公民館との合築施設建設に向けて、関係機関や地域との連携を図ってまいります。
実施状況	令和8年度は建設に向けた地質調査と実施設計を行うほか、引き続き地域の方々とのワークショップを実施します。なお、令和7年度はワークショップを5回開催したほか、地元の小中学生の意見を聞く機会を持ちました。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども保育課	<b>【主な業務内容】</b> ・市内の保育所(園)等への入所案内(毎月)や保育料等の認定事務、施設型給付事務を行っています。 ・市内にある公立保育所を運営・管理しています。 ・市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育等の認可・指導を行っています。 ・市内の保育所(園)等の給食(献立計画)関連業務を行っています。 ・私立幼稚園での幼児教育無償化に関する認定支払事務を行っています。	
	課題①	「待機児童数」ゼロの継続
	取組内容	毎年増加傾向にある保育ニーズの把握に努め、それに応じた供給量を確保するため、民間事業者の施設整備等に向けた協議の推進や公立保育所の定員見直しなどを検討していきます。
	実施状況	「待機児童数」ゼロを継続しています。
	課題②	市内の保育所(園)等の資質向上
	取組内容	公立保育所や民間保育園等に勤務する職員(保育士等)を対象とした、様々な研修(学習会)を定期的で開催していきます。また、各施設への現地監査を計画的に実施しています。
	実施状況	定期的な研修の開催、各施設への現地監査実施を継続しています。
	課題③	安全・安心な保育の提供
	取組内容	障がい児などへの適切な支援、食物アレルギー児童への対応、感染症などの予防策など児童の安全・安心を確保していきます。
実施状況	感染症の拡大防止のみならず、様々なリスクの低減に向けた取り組みを実施しています。	